

令和6年度 公文書開示状況（令和6年8月決定分）

保健医療局

表の見方

<決定区分>について

- ・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

<（根拠規定）条例7条>について

- ・一部開示、不開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。
- ・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
- ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の総枚数>について

- ・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局部課等	
20	R6. 8. 1	R6. 8. 15	薬局台帳（国分寺市（多摩立川保健所）及び武蔵野市（多摩府中保健所））（令和6年7月1日から令和6年7月31日までに新規に開設の許可を受けた施設（ただし、廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名及び⑤許可年月日に限る。）		1															保健医療局保健政策部保健政策課	
21	R6. 8. 1	R6. 8. 15	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（国分寺市（多摩立川保健）、武蔵野市、三鷹市（多摩府中保健所）及び西東京市（多摩小平保健所）。）（令和6年7月1日から令和6年7月31日までに新規に開設を確認した施設（ただし、廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名及び⑤確認年月日に限る。）		1															保健医療局保健政策部保健政策課	
22	R6. 8. 1	R6. 8. 15	旅館施設台帳、クリーニング所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ管内保健所）（令和6年7月1日から令和6年7月31日までに、開設を許可又は確認している施設（ただし、廃止を除く。）の①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者氏名、⑤営業者所在地、⑥営業者電話番号、⑦法人代表者氏名、⑧許可年月日または確認年月日、⑨許可番号または確認番号及び⑩営業形態（ただし、⑤⑥及び⑦は営業者が法人の場合に限る。）。）		1															保健医療局保健政策部保健政策課	
23	R6. 8. 2	R6. 8. 16	食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和6年7月1日から同月31日までに新規に営業の許可又は届出を受けた施設（ただし、自動車、臨時、移動、てんぶら船、屋形船、行商、自動販売機、法改正に伴い改めて許可又は届出を受けた施設は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種（従業種も含む）、⑤開設者名、⑥開設者電話番号、⑦初回許可年月日又は初回届出年月日、⑧有効期間始期及び⑨許可又は届出番号（ただし、⑥は申請者が法人の場合のみ。）に限る。） 食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和6年7月1日から同月31日までに廃止の届出を受けている施設（ただし、自動車、臨時、移動、てんぶら船、屋形船、行商、自動販売機は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種（従業種も含む）、⑤開設者名、⑥開設者電話番号、⑦廃止届出年月日及び⑧許可又は届出番号（ただし、⑥は申請者が法人の場合のみ。）に限る。）		1																保健医療局保健政策部保健政策課
24	R6. 8. 2	R6. 8. 16	施術所（あはき・柔整）台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和6年7月1日から令和6年7月31日までに開設の届出を受けている施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号及び④開設者名、（法人の場合は、⑤法人電話番号。）、⑥開設届出日及び⑦開設年月日に限る。） 施術所（あはき・柔整）台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和6年7月1日から令和6年7月31日までに廃止の届出を受けている施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、（法人の場合は、⑤法人電話番号。）、⑥廃止届出年月日及び⑦廃止年月日に限る。）		1																保健医療局保健政策部保健政策課
25	R6. 8. 2	R6. 8. 16	理容所台帳、美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和6年7月1日から同月31日までに開設を確認した施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設者電話番号、⑥確認年月日及び⑦確認番号（ただし、⑤は申請者が法人の場合のみ。）に限る。） 理容所台帳、美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和6年7月1日から同月31日までに廃止の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設者電話番号、⑥廃止届出年月日及び⑦確認番号（ただし、⑤は申請者が法人の場合のみ。）に限る。）		1																保健医療局保健政策部保健政策課
26	R6. 8. 9	R6. 8. 19	多摩立川保健所管内の立川市曙町、柴崎町、錦町における診療所台帳、歯科診療所台帳及び助産所台帳のうち、令和6年7月31日現在までに、開設の届出を受けている施設（ただし、廃止を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④開設届出年月日及び⑤病床数に限る。	7	1															保健医療局多摩立川保健所市町村連携課	
27	R6. 8. 15	R6. 8. 23	食品関係営業台帳 （多摩府中保健所管内における令和6年8月15日現在、登録されている下記住所地の施設（飲食店、菓子製造業、そうざい製造業、喫茶店、その他の食料・飲料販売業等すべての業種を含む）の①施設名称、②施設所在地、③施設所在地ビル名、④施設電話番号、⑤営業者名（法人の場合は、⑥法人の代表者名、⑦法人の所在地、⑧法人電話番号）、⑨初回許可年月日、⑩許可年月日、⑪許可満了日、⑫廃業年月日、⑬申請区分、⑭営業の種類（大・小）⑮許可番号。住所地：〇〇）	1	1															保健医療局多摩府中保健所企画調整課	
28	R6. 8. 15	R6. 8. 23	食品関係営業台帳 （多摩府中保健所管内における令和6年8月15日現在、登録されている下記営業者の施設（飲食店、菓子製造業、そうざい製造業、喫茶店、その他の食料・飲料販売業等すべての業種を含む）の①施設名称、②施設所在地、③施設所在地ビル名、④施設電話番号、⑤営業者名（法人の場合は、⑥法人の代表者名、⑦法人の所在地、⑧法人電話番号）、⑨初回許可年月日、⑩許可年月日、⑪許可満了日、⑫廃業年月日、⑬申請区分、⑭営業の種類（大・小）⑮許可番号。 営業者氏名：〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇）	1	1																保健医療局多摩府中保健所市町村連携課
29	R6. 8. 13	R6. 8. 27	施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和6年8月13日現在、開設の届出があった施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤休止日（現在休止中の施設のみ）、⑥業務の種類（あ・は・き・柔の別）に限る。）		1															保健医療局保健政策部保健政策課	
30	R6. 8. 13	R6. 8. 27	薬局台帳、医薬品特例販売業台帳、店舗販売業台帳及び医薬品卸売販売業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和6年8月13日現在、開設の許可を受けている施設に係る①業態、②施設漢字名称、③施設所在地、④開設者漢字名称、⑤施設電話番号、⑥休止日（現在休止中の施設のみ）、⑦管理者資格、⑧管理者氏名及び⑨薬剤師の有無に限る。（⑦、⑧及び⑨は店舗販売業台帳のみ。））		1															保健医療局保健政策部保健政策課	
31	R6. 8. 6	R6. 8. 14	医療法人〇〇会 〇〇クリニック （〒住所） R5年度事業報告書					1											対象の公文書が存在しないため	保健医療局医療政策部医療安全課	
32	R6. 6. 3	R6. 8. 2	医薬品適合性調査申請に基づき、2020年1月に東京都が〇〇に書面調査を実施した件で、東京都知事が申請者宛に交付した医薬品適合性調査結果通知書と内容が同じもの。 ただし、記載内容のうち次の事項に限る。 ・調査を行った製造所の名称及び所在地 ・製造業者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）及び住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） ・製造業の許可区分 ・製造業の許可番号及び年月日 ・調査結果	3		1						1							医薬品製造業者（外部試験検査機関を含む）に実施した医薬品適合性調査の結果を公にすることにより、当該法人の競争上の地位、事業運営上の地位並びに社会的な地位が損なわれると認められるため。	保健医療局健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	
33	R6. 8. 2	R6. 8. 14	東京都内の医療機器製造販売業、医療機器修理業の許可台帳一覧及び、医療機器製造業の登録台帳一覧を希望します。（データ：令和6年8月2日時点で有効の許可（登録）年月日、許可（登録）年月日、許可（登録）番号、許可の種類（製販のみ）、主たる事務所（事業所、製造所）の名称・所在地、申請者の名称（個人事業主の氏名は除く））		1															保健医療局健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	
34	R6. 8. 1	R6. 8. 15	検査報告書	207		1						1	1	1					（7条2号） 氏名は特定の個人を識別することができる情報であるため。 （7条3号） 公にすることにより、法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 （7条4号） 公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	保健医療局健康安全全部食品監視課	

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局部課等
35	R6. 6. 7	R6. 8. 5	交付申請書、実績報告書 3福保感防第3825号「東京都PCR等検査無料化事業に係る補助金交付決定について」、4福保感防第524号「東京都PCR等検査無料化事業の交付金額の確定及び通知について」、4福保感防第725号「東京都PCR等検査無料化事業における補助金の支出について」、4福保感防第875号「東京都PCR等検査無料化事業に係る補助金交付決定について」、4福保感防第2819号「東京都PCR等検査無料化事業にかかる補助金変更交付決定について」、4福保感防第1007・1341・1789・2491・3880号、5福保感防第136・383・476号「東京都PCR等検査無料化事業の交付金額の確定及び通知について」、4福保感防第1394・1567・2043・2694・4059号、5福保感防第140・253・630号「東京都PCR等検査無料化事業における補助金の支出について」	704		1					1	1	1						(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別できるものであるため (7条3号) 事業者・製造販売業者に係る情報であり、公にすることにより競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため (7条4号) 公にすることにより、犯罪予防に支障を及ぼす恐れがあるため	保健医療局感染症対策部医療体制整備第二課
36	R6. 7. 31	R6. 8. 14	HIV・エイズ啓蒙出演者・撮影場所企画案 Words of Love ○○Youtube削除経緯	23	1															保健医療局感染症対策部医療体制整備第二課
37	R6. 7. 31	R6. 8. 14	エイズ啓発拠点事業年間実施報告書	1		1							1						公にすることにより、偽造等による犯罪の防止に支障を及ぼすおそれがあるため。	保健医療局感染症対策部防疫課
38	R6. 7. 31	R6. 8. 14	都民の中でコロナワクチン接種後死亡した人数					1											本件開示請求内容に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	保健医療局感染症対策部医療体制整備第二課